



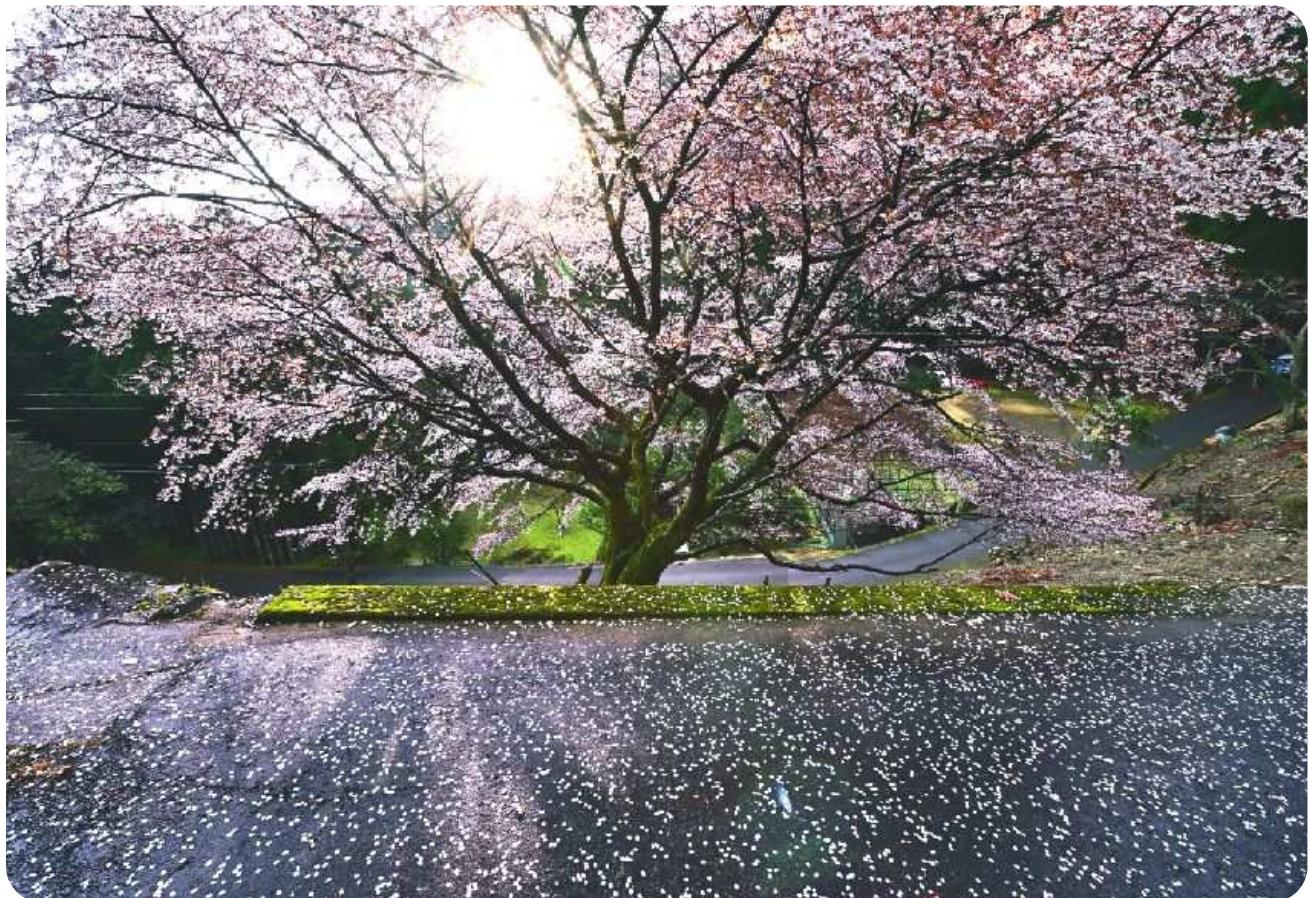
こざがわちょう

第141号

令和2年4月15日

# 議会だより

編集発行  
和歌山県  
古座川町議会  
TEL 0735-72-3410  
FAX 0735-72-1858



クマノザクラ（峯）

## 令和2年3月 定例会（3月3日～3月18日）

新年度予算・質疑応答	2～7ページ
令和元年度補正予算	8ページ
一般質問に6議員	9～15ページ
条例改正、編集委員会より	16～18ページ

## 令和2年度当初予算・条例改正などを審議

当定例会には、令和2年度当初予算8件、令和元年度補正予算8件、条例関係2件、その他7件、計25件が提出され、原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

### 令和2年度当初予算

## 森林環境譲与税など

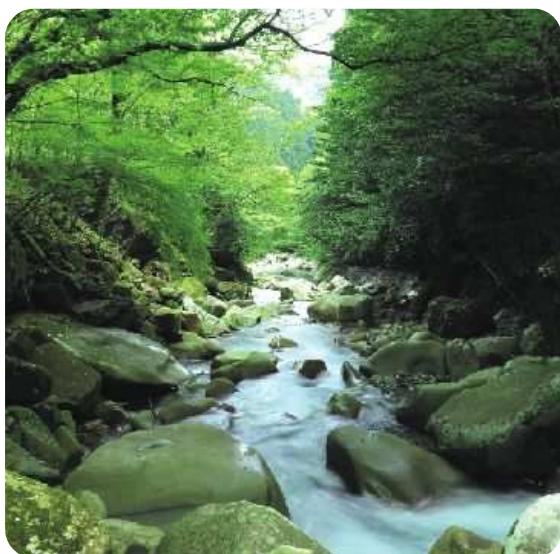
一般会計29億1580万円を可決

### 施政方針に対する質疑

問 高台住宅の確保、若者定住や移住定住を見えた、新たな住宅地の形成に向けてとあるが。  
答 高速道路の南進などを踏まえて、宅地造成をはじめ、移住定住促進のため、空き家の活用など積極的に進めています。

問 ふるさとバスの運行を随時見直し、有償タクシー制度の導入などについて調査研究を進めるとあるが、時間的余裕がないのではないでない。

問 猿による農作物への被害が出ており、高池小学校の近くにも出没しているが対策は。



玉ノ谷（平井地区）

### 観光施設の維持管理

問 道路予算獲得のために県や国との連携を密にするが、行動

答 見直しをしたので一年間は運行する。白タク制度の導入も話を進めていく。

答 いろいろな入り込みもあると思うので積極的に対応していくべきではないか。

答 国の持ち分の立木を町が買い取り、自然公園にしていく計画である。

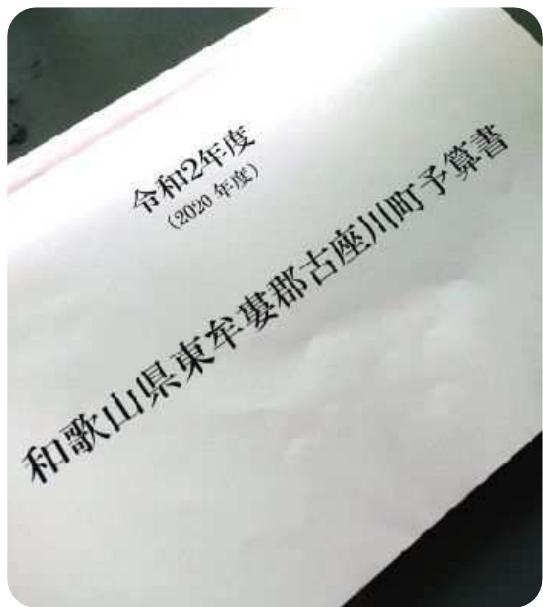
答 20年間は非常に長いので、期間を短くできないか要望していく。河川整備は、護岸の局部改修と下流から浚渫を並行しながら、おこなう予定。

答 はどのようにするのか。県や国へ再三お願ひに行かなければならぬ町であり、いろんな方の力をかりながら進めている。

答 ている。保全や伐採の予算をつけて対応すべきである。

答

指摘にあつたように



## 当初予算に対する質疑

**総括**

**歳入**

**歳出**

問  
町長は、改選期でもあり、当初予算をどの様な思いで組んだのか。

答  
この4年間を振り返り、抑制したい思いと、継続事業も多分にあり、早く処理したい思いで予算編成した。

問  
森林環境税5896万2000円は、2年分で単年度にすると約2948万円であるが、事業をやらないと返還になるのか。

問  
串本古座高等学校地域協議会負担金78万7000円で今年の定員が120名、応募が61名と存続の危機と思われるが、どのような協議がされているのか。

答  
次の協議会で実態を踏まえ、一つの議題となると思うので、じっくり協議したい。

問  
ため池ハザードマップ作成業務委託料620万円の内容は。

問  
万7000円、災害時の復興の妨げになるのが、地籍調査の遅れである。取り組みを聞きたい。

問  
ため池9カ所の予定で災害を予測し、想定される被害の発生地点、拡大範囲、程度、下流に住居などある場合は、どの情報を地図上に示すもの。

問  
公有財産購入費の用地購入費123万700円の内容は。



ぼたん荘



問

クマノザクラ保全整備業務委託料74万2000円の内容は。

答  
優良木5カ所のうち、1、2カ所を整備したい。

問  
ぼたん荘指定管理料720万円、指定管理者が変わつても、地元に貢献のある運営となるのか。

答  
本年度は、高池上部と池野山の一部をおこなうが、今後は予算の増額も考え進めたい。

問  
公用車を他の課も合わせ3台購入するが、ドライブレコーダーを取り付けるのか。

答  
付ける予定である。

問  
森林環境税を使っての意向調査業務委託料1000万円であるが、事業費が計上されていない。

答  
地元のことによく知っている森林組合に調査を依頼し、森林の手入れで困っている人のために、早く要綱を作成し事業化に取り組むべし。

問  
どの様な団体が運営にあたるとも、地元への貢献や地元食材の活用、雇用なども勘案しながら、適正な指定管理に努めたい。

**商工費**

入となつた。

**商工費**

## 土木費

問 河川維持補修工事1  
00万円の内容は。

答 主に、高池地区、江  
崎川の土砂を浚渫する  
もの。

## 消防費

問

土砂災害ハザードマ  
ップ作成業務委託料2  
00万円、以前に作成  
していたのでは。

答 県の土砂災害基礎調  
査は町内すべて完了し、  
避難路や避難施設を追  
加し、マップを作り変  
えるもの。

## 教育費

問

ブロック塀等耐震対  
策事業補助金200万  
円で、避難路に面した  
危険な箇所の調査はし  
ているのか。



答 通学路は調査してい  
るが、避難路の危険箇  
所も把握する必要があ  
るので、進めたい。

## 討論

### 一般会計

問 会計年度任用職員報  
酬90万円は、訪問型家  
庭教育支援事業との説

明であつたが内容は。  
新規事業で、いろんな  
苦労をされている、  
保育園児から中学生ま  
での児童の居る家庭を  
訪問し、どの様な支援  
が必要なかを検討し、  
体制を作るもの。  
高校生については、  
必要に応じ検討したい。

反対 当初予算については  
積極的な面もあるが、  
町長の政治姿勢も含め、  
不充分な面があるので、  
反対する。

賛成 町として取り入れる  
べき施策が予算に反映  
されているので、賛成  
する。

反対 賛成 洞 佳和、橋本尚視  
採決 6特別会計（七川診  
療所、明神診療所、へ  
き地診療所、簡易水道  
事業、介護保険、後期  
高齢者）のすべて反対  
1賛成8で可決。

賛成 県と一体となつて、  
皆で支えあつていくの  
がこの保険であり、賛  
成とする。

し、町民の願いに添つ  
ることから認定するも  
の。

### 古座川町高齢者生活 福祉センターの指定 管理者の指定

下露の「ささゆり」  
について引き続き、社  
会福祉法人「高瀬会」  
を指定管理者として選  
定するもの。

期間は、令和2年4  
月1日から令和5年3  
月31日までの3年間。

### ばたん荘施設の指定 管理者の指定

「古座川ふるさと振興  
公社」を指定管理者と  
して選定するもの。  
期間は、令和2年4  
月1日から令和3年3  
月31日までの1年間。



ささゆり

## 人事案件

### 教育委員の任命

後任 上浦 一剛  
昭和33年生  
池野山

任期は、残任期間の  
後任と再任の委員の  
任命について、全会一  
致で同意した。

(敬称略)

再任 久保 太嘉志  
昭和49年生  
池野山

任期は、令和2年3  
月26日まで。

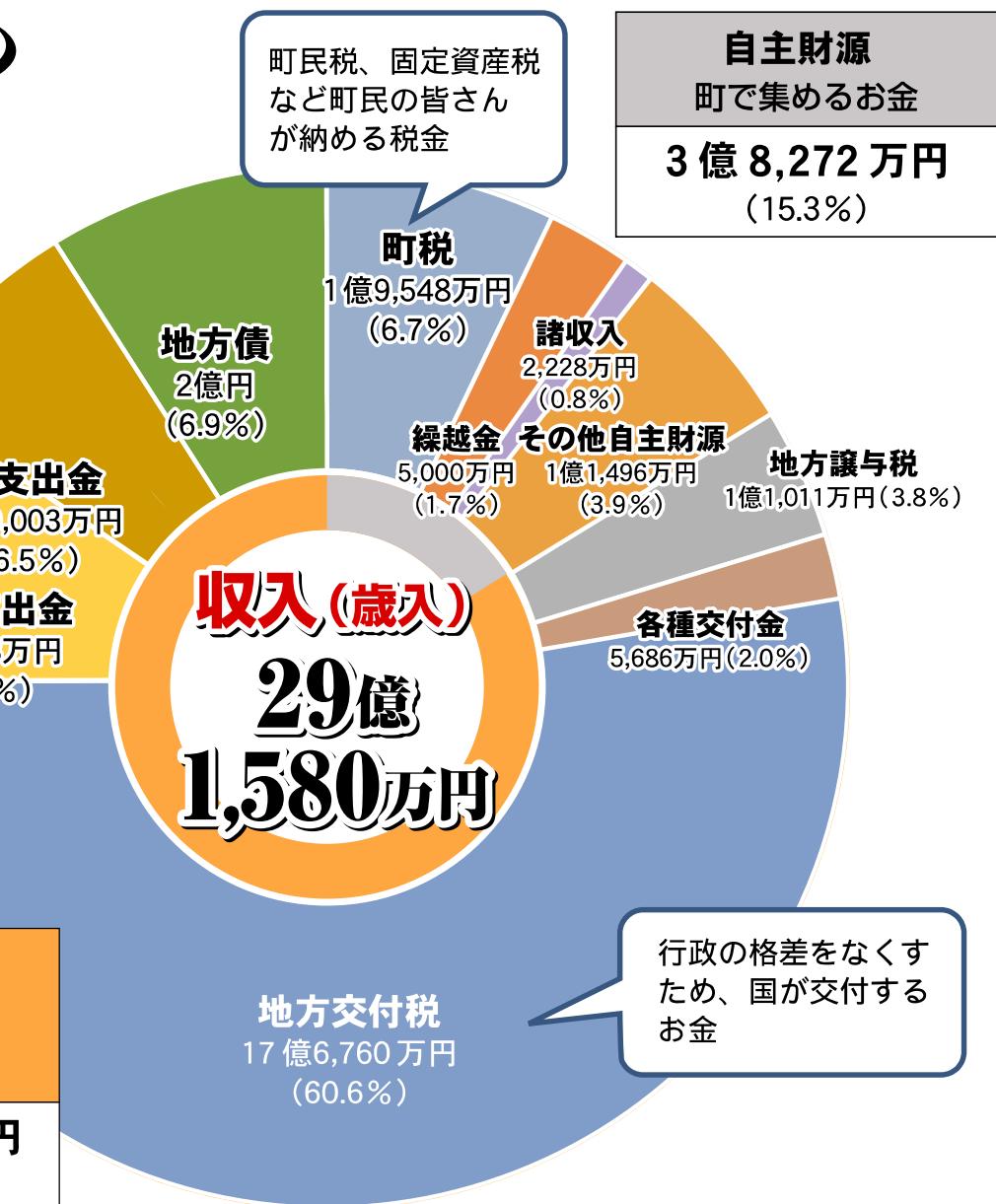
月27日から令和6年3  
月26日まで。

### 国民健康保険会計

反対 高い保険料を前提に

令和2年度一般会計予算 岁出の主なもの		
<b>総務費</b>		
諸費	ふるさとバス運行委託料	3,000万円
地籍調査費	測量委託料（高池上部、池野山）	2,522万円
統計調査総務費	国勢調査	324万円
<b>民生費</b>		
社会福祉総務費	社会福祉協議会助成	4,540万円
老人福祉費	高齢者生活福祉センター指定管理料（ささゆり）	2,028万円
福祉活動費	入院時室料市区町村間差額補助金	140万円
福祉医療費	重度心身障害児者医療費	1,741万円
児童福祉総務費	学童保育所耐震改修工事	1,320万円
保育所費	保育業務委託料（上野山こども園）	791万円
<b>衛生費</b>		
環境衛生費	アメリカカンザイシロアリ防除関連業務委託料	140万円
<b>農林水産業費</b>		
農業振興費	移住定住者新築住宅等補助金	200万円
農地費	ため池ハザードマップ作成業務委託料	620万円
山村振興対策事業費	鳥獣被害対策実施隊	889万円
	有害駆除関係報償	1,887万円
	池野山集会所新築工事設計業務委託料	1,180万円
林業振興費	意向調査業務委託料	1,000万円
森林環境譲与税基金費	森林環境譲与税基金積立金	4,896万円
<b>商工費</b>		
商工振興費	古座川町商工会助成	240万円
観光費	地域づくり経営戦略アドバイザー報償	52万円
	三尾川公衆トイレ周辺整備工事	1,400万円
	古座川町観光協会補助金	423万円
<b>土木費</b>		
道路維持費	道路維持補修費（7カ所）	3,650万円
	道路舗装補修費	2,000万円
道路改良費	大柳高瀬線改良工事（100m）	2,000万円
	平井川1号改良工事（17m）	1,000万円
	立合峠線改良工事（20m）	500万円
<b>消防費</b>		
災害対策費	土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	200万円
<b>教育費</b>		
事務局費	地産地消給食推進事業補助金	50万円
学校管理費	就学援助費（小学校）	66万円
	就学援助費（中学校）	185万円
<b>災害復旧費</b>		
林道災害復旧費	過年補助災害復旧工事（崩の川）	4,200万円

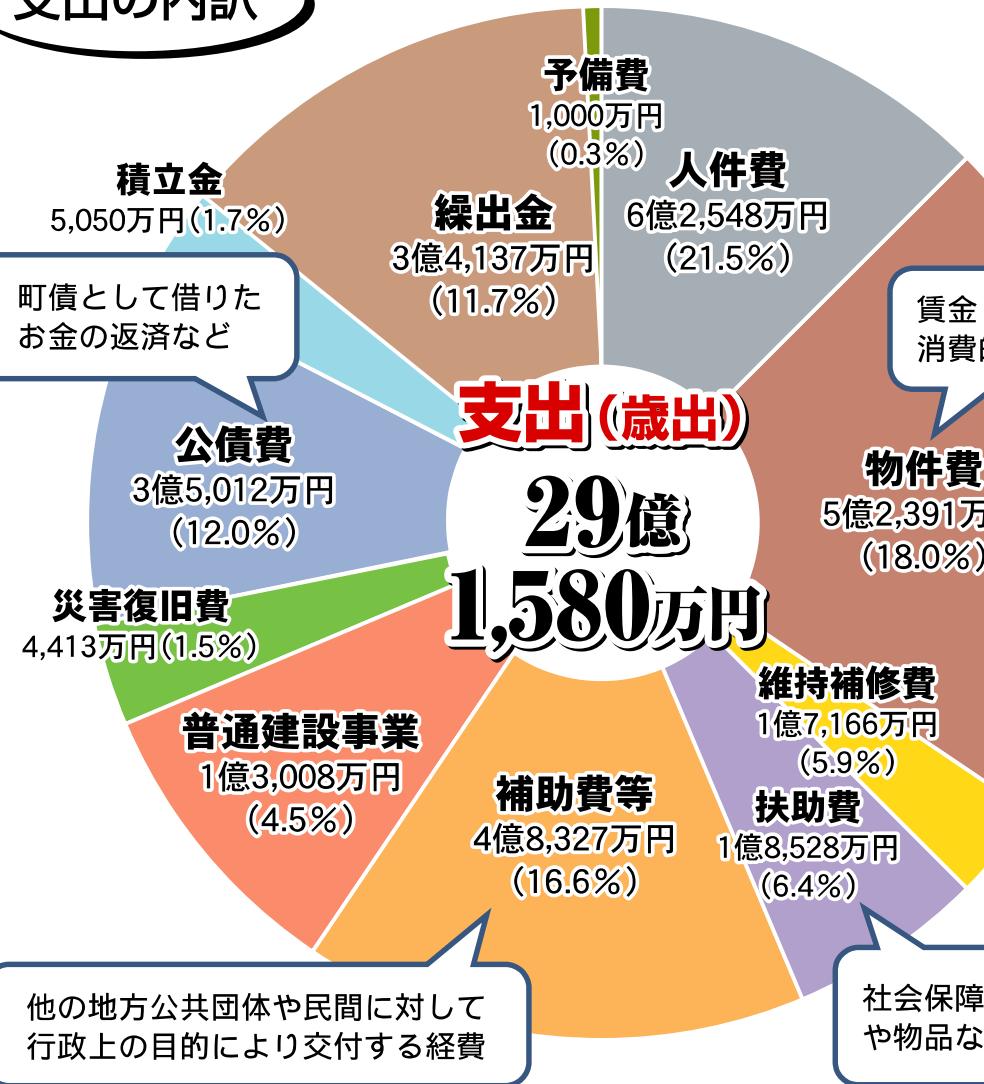
# 260万円減【前年度比 5.89%減】



## 令和2年度 各種会計予算額

特別会計					
医療保険	七川診療所	明神診療所	八ヶ岳診療所	簡易水道	介護保険

## 支出の内訳



令和2年度の一般会計予算は、歳  
入歳出の総額がそれぞれ29億1,  
580万円となりました。元年度と  
比較して1億8,260万円の減。

## 5年間の一般会計予算



## 町道大柳高瀬線道路改良工事

### に関する不正事案について

第三者委員会報告書の中から関係者の責任について、抜粋します。

#### 本件監督員

本件事案の主要な問題点に中心的にかかわっており、最も強く非難されるべきである。自らが利益を得る目的で行われたというわけではないものの、本件事案における責任は非常に大きい。

#### 建設課長

本件事案は、本件監督員個人の問題から建設課を巻き込む問題に拡大しており、強く非難されるべきである。

自らが利益を得る目的があつたわけではないが、その責任は非常に大きい。

本件検査員  
虚偽の検査調査の作成経緯が上司である本



町道大柳高瀬線

建設課長によって本件事案は、本件監督員個人の問題から建設課を巻き込む問題に拡大しており、強く非難されるべきである。

添野川の工事であり、受注者から工事履行不能届が提出され、契約解除をしたものである。

入札参加審査委員会を開催し1月30日から6ヶ月間の入札参加資格停止としている。

#### 町長及び副町長

建設課が組織的に関与していたという点からも、工事は誰から見ても分かる状況で4月以来も続けていたのであるから、町長や副町長の地位及び期待されている職責からすれば監督責任があると言わざるを得ない。

町長や副町長が未竣工工事を知った時点で、そのまま工事を続ける

町長や副町長の対応は、周囲から見れば町全体として未竣工工事を秘匿しようとしていたとの疑惑を抱かせるものもあり、問題を解決するどころか深化させたというほかなく、その責任は大きい。

工事請負代金の返還金145万1000円は、添野川の工事のことなのか。

## 農林水産業費

クマノザクラ事業関係報償費を90万円減額した理由は。

講演会など47回予定していったが3回の実績となつた。

昨年は、問い合わせがかなりあつたために47回の計上をしたが、移動販売方の登録がなかつた。

ことを認め、請負代金についても5月末までに終わるならと考え、強い問題意識を持たずなかつたというのは、建設課の判断に同調したものと等しく、また、町長や副町長が和歌山県や国に速やかに報告しなかつたことも正当な理由があるとは到底言えず、強い非難に値する。



## 民生費

この予算での実績とはならなかつた。

#### 商工費

コロナウイルス関係で学校が休校になると、家庭での対応が困難なところは、学童保育所を利用できるのか。

基本的には自宅待機であるが、家庭によつては学童保育所を8時から18時まで利用でき、人数が増えた場合は、小学校の教室を利用することができる。

#### 問

広報2回と回覧2回実施したが、申請率が低かつたことから不足していると思われる。

#### 答

不足だつたのか。

#### 問

車を運転できない方が、利用できるよう、プレミアム商品券の移動販売事業者の、登録ができなかつたのか。

#### 答

実施したが、申請率が低かつたことから不足していると思われる。

#### 問

回覧で町内業者の方に公募をお願いしたが、移動販売方の登録がなかつた。

#### 答

が、利用できるよう、プレミアム商品券の移動販売事業者の、登録ができなかつたのか。

#### 問

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです



一般質問とは  
一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているもので。質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題が、一般質問は提案したり見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることがなつてゐるため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

## 一般質問とは

## 新型コロナウイルスの 対策に万全を期せ

洞 佳和



要なのではないか。

**健康福祉課長**

今後の広報について  
は検討したい。

**質問**

医師は、熱が出たか  
らと言つて、すぐに診

療所に行くのは、かえ  
つて感染を拡大する可  
能性がある、と言つて  
いる。

また元看護師の方は、  
症状が出たら、かかり  
つけの医師に相談し、  
指示に従うべきである  
と言つてている。

古座川町は南海トラ  
フ巨大地震で、M9・  
1、震度7強を想定し  
ている。先日「被災後  
の街づくりを考える集  
い」に参加した。

古座川町に感染者は  
いないが、蔓延する可  
能性はある。広報を出  
して周知したい。

古座川町は南海トラ  
フ巨大地震で、M9・  
1、震度7強を想定し  
ている。先日「被災後  
の街づくりを考える集  
い」に参加した。

古座川町に感染者は  
いないが、蔓延する可  
能性はある。広報を出  
して周知したい。

となつてゐる。  
町民への周知については、十分ではないと  
考へてゐる。

**質問**

東北地震の時に、地  
籍調査が十分におこな  
われていなかつたため  
に、復興の妨げになつ  
た。

**要なのではないか。**

**教育長**

じて、要請があつた。  
校長とも相談して、  
3月2日から当分の間  
休校とした。

**県の教育委員会を通  
じて、要請があつた。**

**校長**

じて、要請があつた。  
校長とも相談して、  
3月2日から当分の間  
休校とした。

**地籍調査の現状はどう  
か。**

**総務課長**

災害の復旧や公共工  
事の円滑化のためにも、  
引き続き地籍調査を進  
めたい。

**質問**

災害発生時に、仮設  
住宅の建設が重要になつ  
てくる。

仮設住宅を建てる場  
所が、確保されている  
のか。

**質問**



ふるさとバス

## ふるさとバスの 見直しをおこなえ

のについては、逐次見  
直しをおこなう。

**質問**

要望を聞くための、  
懇談会などはおこなつ  
ていて。

**質問**

もつとスピード感を  
持つて、早く見直しを  
おこなうべきである。

有償タクシーの導入  
について、調査研究  
をする。

(この文章は本人がま  
とめたものです)

**質問** 町長 工事の検査体制の改善策を具体的に述べて頂きたい。

検査事務は機能していると判断している。

提案にある検査業務の分離技術職員の確保が絶対条件であり、当面は現行体制でいくが部外委託も検討していく。

**質問** 町長 職員に対するコンプライアンス教育は誰がどの様な形でおこなうのか。

大変重要な課題であると認識している。今後不適切な事務処理を二度と起こさないために、定期的な研修等の実施を計画していく。

**質問** 町長 丸となつて動いてこそより大きな力を出す事ができるのではないか。

強化し、役場組織が一丸となつて動いてこそより大きな力を出す事ができるのではないか。

**質問** 町長 ご指摘のとおり不祥事が発覚したと言うことは連携が充分取れていない。今後この体質をどうの風通しが悪ければ、情報の共有化が出来ならない様、どの様な様に指導し改善していくのか。

**質問** 町長 この事業は地域全体年度内完成が困難と判断すればすみやかに報告、連絡、相談については、常々指導をしていくのか。

**回答** 町長 繰越手続きを講じ、毎月末進捗状況調査により町長へ報告。関係課長は工事現場に出向き工程管理をおこなつており今後も継続する。

**質問** 町長 職員に対するコンプライアンス教育は誰がどの様な形でおこなうのか。

**質問** 町長 私は、それぞれの職員が職務の遂行に対し、頑張っていると理解している。しかし組織としてのまとまりが必要である。ガバナンスを強化し、役場組織が一

**質問** 副町長 組織のあり方、あるいはその仕事をおこなうまでのガバナンス、そういう點では非常に貴重な意見だと思う。

**質問** 町長 古座川町は高齢化が進み一人暮らしの高齢者が多く、その中には介護認定者や認知症の方も少なくはない。

**質問** 町長 生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託しているが、整備事業の構築という面では具体化されていない。



## 第二回委員会からの提言を受けた 古座川町の今後の取り組みを聞く

**淡佐口 幸男**

### 質問

私は報告、連絡、相談や「いきいき力マスク」の話しについて、昔上司から指導を受けた記憶がある。この意識づけは非常に重要である。

「いきいき力マスク」は水槽の中で毎日魚がいつものパターンで泳いでいる。そこへ元気なカマスを一匹入れると、水槽の中の魚は食われまいと今までとは違ひ活発に泳ぎだすと言う話である。表現は悪いかも知れないが、今までの常識が常識ではなくなる様な意識改革が必要ではないか。



保健福祉センター（川口）

### 生活支援体制整備事業への取り組みを聞く

古座川町は高齢化が進み一人暮らしの高齢者が多く、その中には介護認定者や認知症の方も少なくてはいけない。

生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託しているが、整備事業の構築という面では具体化されていない。

（この文章は本人がまとめたものです）

## 次期町長選への決意を問う

中田 善和



西前町長は職員の時代から長く町政にかかわっている。次期町長選挙に出場するのであれば意欲と決意をお伺いしたい。

町長

私の政治姿勢は公正、公平な町、社会の実現である。町民の声や思いに耳を傾けながら行政に反映させることを基本姿勢としている。介護の充実や、住宅地の確保など、実現していない公約の達成を目指したい。

質問

現在の人々のお世話をしながら、古座川町を発展させて行く事が

### 学校教育の社会科 歴史の副読本（補助教材）は必要か

リーダーとして求められると考える。追ついで許さない産業を考えようではないか。

町長

皆さん方とともに、町おこしを進めていくので協力をお願ひます。

上するフィリピンのセブ市」「鉄道建設で働く人々」「日本で働かされる朝鮮の人々」といった写真が並び、日本は何てひどい事をしたのかと思わざるを得ない内容になつている。

列強国がすでにアジアを侵略していたという説明がなく、日本だけが悪者になつている。こんな教科書と副読

本で日本の歴史を教えられる子供たちはかわいそうだ。小さい時に頭にすり込まれた事はなかなか払拭できないものだ。検定を通らない副読本を使って、学校でこんな事を教えては大問題である。

教育長

副読本は各学校から教育委員会へ届け出がなされているのか。

届け出の規定はあるが、煩雑さを避けるために不要という規定もある。

（この文章は本人がまとめたものです）

が足りない事や、授業を進める上で十分に理解させるために使用している。

教育長 教科書に準拠した補助教材については、教育委員会として認めている。

となつてているのではないか。我が国の歴史に対する愛情、国民、国家に対する自覚を深めると書いている。

教育長 教科書は法律で義務づけられているが、補助教材は義務づけがない。

となつてているのではないか。

副読本は学校でしか買えないのはなぜか。

教育長 上するフィリピンのセブ市」「鉄道建設で働く人々」「日本で働かされる朝鮮の人々」といった写真が並び、日本は何てひどい事をしたのかと思わざるを得ない内容になつている。

一般や塾で使用する

と学校に迷惑をかける事があるからである。

教科書の展示会はあるが副読本を展示しないのはなぜか。

教育長 教科書は法律で義務づけられているが、補助教材は義務づけがない。

冒頭で紹介したように日本だけを悪者にする表現は良くない。先祖が悪者では将来は暗いと考える。学習指導要領では我が国の歴史に対する愛情を深める事

となつてているのではないか。我が国の歴史に対する愛情、国民、国家に対する自覚を深めると書いている。



## 補助金に伴う今後の対応は

**橋本 尚視**



応策が遅くなり深く反省をしている。

**副町長**

5月20日以降の対応

について非常に遅くなつた事について猛省している。

**質問**

再発防止の最初に来るのは、町長、副町長

の意思疎通を図ることではないのか。

**副町長**

トップであり、評価される職員からすると、

まず副町長、自分自身

を評価してくれよと言ふのが職員の思いだと

感じる。本当に極めて

重要な地位にある事を

認識して新しい町づくりのために再出発して

頂きたい。



### 休校対策は

開示や、地域説明会を早期におこないたいと考えている。

**議員**

なるべく早く、透明性をもつて、不信の払拭に努めて頂きたい。

**教育長**

2月28日、文書により保護者に連絡させて頂いた。

感染防止対策として、急を要する事でありやむを得ない処置であつたことを理解いただきているとを考えている。

次に、学童保育所との連携は十分に協議を行ひ3月2日から、午前8時から午後6時までの開所対応をお願いした。

明神、三尾川の子供たちには、お子様が家庭で過ごすことのできない場合は保護者の方が学校に相談出来るよう配慮している。

**質問**

宿題は出しているが理解力等についてどう判断していくのか、授業の遅れを取り戻すための施策をどのように考えていているのか。

授業の遅れについて、

宿題は出しているが理

解力等についてどう判

断していくのか、授業

の遅れを取り戻すため

の施策をどのように考

えていているのか。

**議員**

特に、お願ひしたい

のは、子供たちの学力

が落ちないように引き

続取り組んでいただきたい。

(この文章は本人がま

第三者委員会の報告結果の中で5月20日以後、町長、副町長が話し合いをしていなかつた事で、対応の遅れがあつたと指摘されている。副町長の果たす役割について、その職責を充分に果たされたのか、文章開示を含めて、皆様方に知らせていくのか。

**町長**

工事の遅れの報告を受けたから、対応策について協議してきたが、私が工事業務や交付金の事項について知識が不十分であり、県・国への報告の遅れなど対

開示や、地域説明会を早期におこないたいと考えている。

**副町長**

5月20日以降の対応について非常に遅くなつた事について猛省している。



学童保育所のない明神、三尾川地区の児童生徒への対応は十分であったのか、給食調理員の方や食材納入業者への対応はどうであったのか。

**教育長**

2月28日、文書により保護者に連絡させて頂いた。



2月28日、文書により保護者に連絡させて頂いた。

感染防止対策として、急を要する事でありやむを得ない処置であつたことを理解いただいているとを考えている。

次に、学童保育所との連携は十分に協議を行ひ3月2日から、午前8時から午後6時までの開所対応をお願いした。

明神、三尾川の子供たちには、お子様が家庭で過ごすことのできない場合は保護者の方が学校に相談出来るよう配慮している。

授業の遅れについて、

宿題は出しているが理

解力等についてどう判

断していくのか、授業

の遅れを取り戻すため

の施策をどのように考

えていているのか。

特に、お願ひしたい

のは、子供たちの学力

が落ちないように引き

続取り組んでいただきたい。

(この文章は本人がま

# 災害廃棄物処理計画の策定はできているのか

**坂本 卓巳**

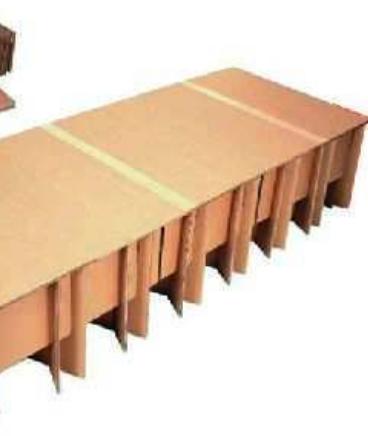


ら進めていく。

て、計画の策定に向けて取り組んでいく。

定するようになるとわかれている。

質問 以前から「古座中学校の避難施設に、マットなど住民が安心して避難できる備品を」と



災害用簡易段ボーラベッド

質問 ふるさとバスの修理や車検のときに、役場のバスを年間にして1ヶ月以上使用している。委託費から12分の1引くべきではないか。

総務課長 バスの貸し出し分については委託業者と一緒に話を話し合いはしてみたい。

死者、行方不明者、震災関連死を合わせて2万2167人が犠牲となつた東日本大震災は、3月11日発生から9年目を迎えた。当町においても、そ

の年の9月3日、4日にかけての大雪により大雪害の被害に遭い、災害ゴミ処理で大変な思いをしたが、当町は災害廃棄物処理計画の策定はできているのか。

質問 愛宕避難施設に備品整備している、段ボールの間仕切り、オゾン水、ブルーシート、トイレセット、簡易ベッドなどを町内拠点施設に配備し、今後、住民の安全で安心して暮らせるように必要な備品を計画的に整備していく。

町長 現段階では、計画は策定していない。大規模災害が発生した場合の災害廃棄物等の処理について、必要な被害想定をおこなつて、事前復興計画を策



## 議会での町長答弁 は軽いものなのか

の算出方法で費用を契約している。

委託業者に対して可能な限り経費を抑えていただくよう話し合いをおこない、決して軽い答弁ではない。

質問 指摘のとおりである。担当課で熊野交通さんと連絡が取れれば、もう一回機会をやつていただきたい。

町長は、「私が副町長で委託業者と話し合いをお願いしている。

町長は、私が副町長で委託業者と話し合いをしますと答弁していますが、未だに話し合いもせずに新年度予算を組んでいる。町長答弁とはない。

副町長 総務課長と、概略は打ち合わせしている。

以前からこういう形

町長 運行委託については、平成14年3月から一定

できるいると、総務課長から聞いている。(この文章は本人がまとめたものです)

質問 南海巨大地震に備え

ふるさとバスの運行について、昨年3月議

ふるさとバスの運行について、昨年3月議

会、9月議会において

委託業者との話し合いをお願いしている。

町長は、私が副町長で委託業者と話し合いをしますと答弁していますが、未だに話し合いもせずに新年度予算を組んでいる。町長答弁とは

そんなに軽いものな

のではない。今後は、若手職員に

も見てももらう。

町長 今後は、若手職員に

運行委託については、

運行委託については、(この文章は本人がまとめたものです)

町道大柳高瀬線道路  
改良工事に関する不正  
事案について、第三者  
委員会からの報告につ  
いて町長の見解を聞く。

## 信頼回復

世界中に新型コロナ  
ウイルスが蔓延する中、  
I.P.S細胞の権威であ  
る山中伸弥教授が、感  
染病の専門ではないが  
私心として「人類が始  
めて出会う難敵」と発  
信している。  
オリンピックも延期  
となる中で、早く終息  
することを願うばかり  
である。



# 町長の政治姿勢を問う

矢本 和久

**第三者委員会報告書**

(町道大柳高瀬線道路改良工事に関する  
不正事案について)

令和2年1月29日

古座川町 第三者委員会

町長 指摘された、不適切な処理に至った経緯や問題点、責任及び再発防止に向けた報告を真摯に受け止め、失った信頼回復に向け取り組みたい。

副町長 組織は、業務が分担しており、各段階でのチェック機能に問題があつた。

第三者委員会の指摘もあり、再発防止委員会を設け、検証し対策したい。

いのではないか。

## 働き方改革

### 課の再編成

役場内の課の編成について、課を減らしてきた歴史に逆らい、産業建設課を分課した。思うような結果が出でていないが。

### 町長

課長の管理業務が隅々まで行き届かないなど、支障が出てきたので分課した。今後も再編成をせず、現体制で業務遂行に努めたい。

文書主義の徹底を図れ  
業務の中で、報告書類が無いなど、第三者

だけの長期間報告していなかつたことを踏まると、指摘されなければ、そのまま報告せずにいた可能性も否定できない」と、第三者委員会から指摘されているが。

町長 行政事務全般において、紙媒体でのやり取りが多い現状だが、先

たっては、正確性の確保、責任を明確にさせる観点からも、文書を残す事は非常に重要である。普段から文書主義の徹底を図り、町民の共有財産である、公文書をきちんと残すべきである。

### 町長

文書主義の徹底について、指摘通りに重要なので、記録を残すことを目指したい。

### 町長

今日、町内未整備区間も要望のチャンスであり、皆様の協力で活動をおこないたい。

### 町長

（この文章は本人がまとめたものです）  
高速道路整備が進むことにより、皆様の協力で活動をおこないたい。

委員会から指摘もされている。行政事務の遂行に当たっては、正確性の確保、責任を明確にさせることからも、文書を残す事は非常に重要である。

道路網を充実させよ  
紀伊半島一周の高速道路が形として見えてきた今、アクセス道も含め町内道路網整備について、大胆な構想で要望活動すべきではないのか。

進地の事例も参考に検討したい。



## 3月30日 第1回臨時会

**決算不認定の議決を踏まえて講じた措置について**

報告について、要約して掲載します。

**決算の認定に係る議決の内容**

工事が未竣工であるにもかかわらず、工事請負代金を支出し、不適切な処理によって交付金を受けとつていたことが判明したため、9月議会において、決算認定が否決された。

**不適切な支出の概要**

工事が未竣工であるにもかかわらず、虚偽の書類を県に提出したことにより、交付金を不正に受給し、工事請負代金が支払われる結果、不適切な支出が決算に含まれていた。

9月議会で不適切な処理を指摘され、県へ報告。

**不適切な支出に関する調査結果**

現場写真や現地の確認などを6項目の再発防止策を講じ、第三者委員会を設置した。

**経緯**

3月4日に請負業者がから、月末までに工事が完了しない事が、担当者に報告があつたが、当課の判断で請負業者に、工期内に竣工したとする虚偽の報告書を提出させ、県に提出した。

**質疑**

組織として、担当者が以外が事業の進捗を把握できていおらず、未竣工工事に対する認識が甘く、法令順守の考え方疎かであった。

適正化法の規定に基づく補助金等の返還命令に従い、加算金を含む金額を返還する予定。

**交付金の返還**

町長、副町長は特別職であり、処分の対象になつていなためである。

**答** 町長、副町長は特別職であり、処分の対象になつていなためである。

**問** 交付金の返還にあたる職業者に違約金の請求を考えていないのか。

**答** 交付金の返還にあたる職業者に違約金の請求を考えていないのか。

**問題** 交付金の加算金が15万円となつていて、予算はどうして119万円計上しているのか。

**答** 法律的な立場での、弁護士先生の意見を聞いて、今後の対応に努めたい。

**賛成** 佃奈津代、矢本和久、坂本卓巳、橋本尚視

**反対** 洞 佳和、谷 久司、中田善和、瀧口定延、淡佐口幸男

**討論**

(大屋一成議長は、採決に加わらない)

員会からの再発防止策について、真摯に対応する。

月12日まで県に報告しなかつたのか。

町長、副町長の認識不足と、現状認識が遅れたためである。

月15日（納期限）を前提として計算して探決全員一致で承認

ていると言つていたが、損害金が発生した時のことかと思うが、今回の処分とは別の考え方で位置付けている。

としている。一方予算是、4月15日（納期限）を前提として計算して探決全員一致で承認

## 条例改正

ていると言つていたが、損害金が発生した時のことかと思うが、今回の処分とは別の考え方で位置付けている。

としている。一方予算是、4月15日（納期限）を前提として計算して探決全員一致で承認

## 討論

**職員の処分について**

建設課長 減給10%2カ月

建設課主任 減給10%1カ月

建設副課長兼検査員 減給10%1カ月

**問題**

住民の皆さんへの、経過の説明はどうなっているのか。

**答** 町長、副町長の認識不足と、現状認識が遅れたためである。

**問題** 町長の給与を20%、副町長の給与を10%、4月1日から、それぞれ3カ月間減額する。

**答** 4月に町内5カ所で、町長以下各課長も出席して説明会を行う予定である。

**問題** コロナウイルスの今後の感染状況も見ながら、課長会などで検討したい。

**答** 4月に町内5カ所で、町長以下各課長も出席して説明会を行う予定である。

**問題** 町長の給与を20%、副町長の給与を10%、4月1日から、それぞれ3カ月間減額する。

**答** いろいろな事例を参考に決めた。

**問題** 町長、副町長の給与の減額だけ出されて、全体的な負担額が示されていない。

**答** 誠意を持つた姿勢であると考へる。補助金や追徴金については、県からの指導を仰ぐことを申し添えて賛成する。

**賛成** 賛成多数で可決。

**問題** 町長の給与減額は、示もなく、給与の減額だけを出されても、納得して承認する気持ちにはなれないで反対する。

**反対** 全体的な負担額の提示もなく、給与の減額だけを出されても、納得して承認する気持ちにはなれないで反対する。

**問題** 誠意を持つた姿勢であると考へる。補助金や追徴金については、県からの指導を仰ぐことを申し添えて賛成する。

**賛成** 賛成多数で可決。

**問題** 町長の給与減額は、示もなく、給与の減額だけを出されても、納得して承認する気持ちにはなれないで反対する。

**反対** 全体的な負担額の提示もなく、給与の減額だけを出されても、納得して承認する気持ちにはなれないで反対する。

**問題** 誠意を持つた姿勢であると考へる。補助金や追徴金については、県からの指導を仰ぐことを申し添えて賛成する。

**賛成** 賛成多数で可決。

**問題** 町長の給与減額は、示もなく、給与の減額だけを出されても、納得して承認する気持ちにはなれないで反対する。

**反対** 全体的な負担額の提示もなく、給与の減額だけを出されても、納得して承認する気持ちにはなれないで反対する。

**問題** 誠意を持つた姿勢であると考へる。補助金や追徴金については、県からの指導を仰ぐことを申し添えて賛成する。

**賛成** 賛成多数で可決。



あづまプラツツ

## 「あづま プラツツ」

古座川町議会では、総務常任委員会では、令和2年1月9日に新規参加支援センター「あづまプラツツ」を視察。

名前の由来は東牟婁圏域を意味する「東(あづま)」ドイツ語で広場を意味する「プラツツ」を合わせ「東の広場」「あづまプラツツ」とした。この「居場所支援」を通して、ここに集う若者たちがいろいろな経験を積み重ねていくことで、社会に向けて歩き始める力を

ついた。この「居場所支援」を通じて、ここに集う若者たちがいろいろな経験を積み重ねていくことで、社会に向けて歩き始める力を

ついた。この「居場所支援」を通して、ここに集う若者たちがいろいろな経験を積み重ねていくことで、社会に向けて歩き始める力を

ついた。この「居場所支援」を通して、ここに集う若者たちがいろいろな経験を積み重ねていくことで、社会に向けて歩き始める力を

ついた。この「居場所支援」を通して、ここに集う若者たちがいろいろな経験を積み重ねていくことで、社会に向けて歩き始める力を

ひきこもり者社会参加支援センターと泉大津市へ

# 委員会の先進地 視察報告

泉大津市  
あづまプラツツ

令和2年2月3日から4日にかけ、議会運営委員会は、大阪市にて「自治体向けICT推進セミナー」受講と泉大津市議会のペーパー

電子化でき資料の持ち運びがなくなり、会議の効率、過去の資料との比較が容易になると共に、議員や事務局との連絡が迅速化したことを報告。

また今後の課題として、現在は紙資料、タブレット併用なので操

### 効果

- ・用紙、コピー、通知郵送費などの経費削減
- ・資料編纂、配布など

面積が広大で、福祉・教育などの情報共有と、災害発生時には、より迅速な対応が求められている。できる限り無駄な労務を無くし、より良い住みやすい町にするため、必要な環境システムであると感じた。

身に付けて欲しいといふ思いで名づけられた。ひきこもり者と社会を繋ぐ足がかりとして、本人がいつでも気軽に立ち寄れ、安心して過ごせる、心配を一人で抱え込まないよう、いつでも相談できる環境の場所、本人の状態などに合わせ、必要な情報の提供や他施設の連携をはかり、社会復帰に向けた支援を行つてある。

「あづまプラツツ」を啓発することにより、ひきこもり者の社会参加への第一歩となるよう期待し、また、利用者は、公共交通機関の費用を助成するなど、今後協議しながら町当局に提案や要望をしていきたい。



泉大津市

### システム導入している先進地自治体の泉大津市議会

平成29年4月からペーパーレス化専門部会の設置から始まり平成30年1月には、通信業者の入札実施をおこない、令和元年6月定期会議より完全ペーパーレス化を実施している。

平成29年4月からペーパーレス化専門部会の設置から始まり平成30年1月には、通信業者の入札実施をおこない、令和元年6月定期会議より完全ペーパーレス化を実施している。

また経費は初期設定通信運搬費、使用料などで450万円、毎月のランニングコスト約33万円となつていて、紙媒体の削減などと、数字では表せない労務軽減、情報の共有、災害対応などがある事も報告された。

その後、主催者による「議会ICT化と働き方改革」端末操作説明を受け終了。

7年前から例規集をタブレット化しているが、さらなる議会改革とペーパーレス化に向け視察をおこなつた。

## 意見書の送付

### 新たな過疎対策法の制定に

議員提案の意見書を議決して、国の関係機関に左記のとおり送付しました。

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

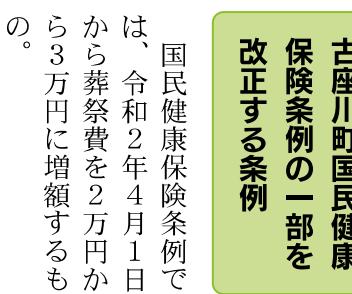
過疎地域は、我が国のかな自然や歴史・文化を有するふるさとの国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対

する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしづらの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしていけるこのような多面的な・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもつて失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくために、引き続き、過疎地域に対する総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこで住み続ける住民にとって安心・安全な生活に



### 条例改正



		議会日誌	
		との懇親会 (和歌山市)	
		2月～3月	
		議会運営委員会視察 (大阪府)	
27日		研修 和歌山県町村議会議長会正副議長事務局長研修会 (和歌山市)	
20日		議会便り編集委員会 議会便り編集委員会視察 (和歌山市)	
13日～14日		研修 和歌山県町村議会議長会正副議長事務局長研修会 (和歌山市)	
6日		仕事始め式 『1月』	
9日		仕事始め式 （新宮市）	
10日		研修 議会便り編集委員会視察 （新宮市）	
12日		研修 （田辺市）	
14日		議会便り編集委員会視察 （田辺市）	
16日～17日		議会便り編集委員会視察 （田辺市）	
17日		議会便り編集委員会視察 （田辺市）	
24日		議会便り編集委員会視察 （田辺市）	
29日		議会便り編集委員会視察 （田辺市）	
1日		議会便り編集委員会視察 （田辺市）	

との懇親会  
(和歌山市)

編集委員会より

中国で発生した、新型コロナウイルスの感染が、瞬く間に全世界に広がりました。公的医療保険制度の感染者が17万人を超え、伝染病の恐ろしさを目の当たりにしました。「日本人で良かった」と思うと同時に、公的医療保険制度の拡充が求められているのではないか。町道の改修工事に関して、国庫補助金の不正受給問題が発生し、平成30年度決算が不認定となりました。3月議会では、国への補助金の返還と、町長、副町長の給料の減額が決まりました。行政に対するチエック機能が働き、議会としての最低限の仕事ができたのではないかと思っています。町民に関心を持つてもらえる議会にするために、頑張りたいと思います。(洞 佳和)